

第1章 業務概要

1. 業務の目的

海洋プラスチックごみの削減施策を立案・展開するためには、漂着ごみや漂流ごみの種類や発生源や量などについての実態の把握が不可欠である。

また、削減施策の効果検証には、代表的なモニタリング箇所を選定し、継続的な調査を実施することが必要である。

このため、県では、令和2年度に「愛媛県海洋プラスチックごみ総合調査」として、県内7地点での漂着ごみ・漂流ごみ・マイクロプラスチックに関する調査を実施しており、本業務では、上記調査実施地点のうち4地点において継続調査を実施し、経時的な変化についての実態把握を行った。

2. 業務の期間

自 令和3年6月15日

至 令和4年3月18日

3. 業務実施者

発注者：愛媛県 県民環境部 環境局 循環型社会推進課計画推進グループ

TEL 089-912-2356 FAX 089-912-2354

受注者：三洋テクノマリン株式会社 松山営業所

TEL 089-961-1473 FAX 089-961-1474

4. 業務内容

業務内容は、表 1-1 に示すとおりである。

表 1-1 業務内容

項目	内容	数量	備考
計画・準備	業務計画、周知等	1式	
愛媛県 海洋プラスチック ごみ実態把握調査	調査準備 漂着ごみ調査 漂流ごみ調査 マイクロプラスチック調査 海岸部 沿岸部 マイクロプラスチック分析 調査結果とりまとめ	1式 4地点 4地点 4地点 4地点 8検体 1式	
打合せ・協議		4回	受注時、調査開始前、 調査終了時、成果品納品前
成果品	結果報告書	1式	原稿保存ファイル(DVD-R)、 報告書100部 環境省の定める報告様式1部

5. 業務工程

業務工程は、表 1-2 に示すとおりである。

表 1-2 業務工程

項目	内容	数量	令和3年						令和4年				
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画・準備	業務計画、周知等	1式	—————										
海洋プラス チックごみ実 態把握調査	調査準備	1式				—————							
	漂着ごみ調査	4地点					—	10/17-22					
	漂流ごみ調査	4地点					—	10/13-15, 23					
	マイクロプ ラスチック 調査	海岸部	4地点					—	10/17-22				
		沿岸部	4地点					—	10/13-15, 23				
		分析試験	8検体						—————	—————			
	調査結果とりまとめ	1式					—————	—————	—————	—————			
打合せ・協議		4回	24	—			20	—				18	
成果品	報告書作成	1式						—————	—————	—————	—————		

第2章 業務実施方針

1. 適用範囲

「令和3年度愛媛県海洋プラスチックごみ実態把握調査業務に係る仕様書」に定めのない事項であっても、本調査の目的達成のために必要な調査、協議及び説明会等、又は業務実施の上で当然必要と思われるものについては、原則として受託者の責任において実施した。

2. 実施フロー

本調査の実施フロー図は、図2-2-1に示すとおりである。

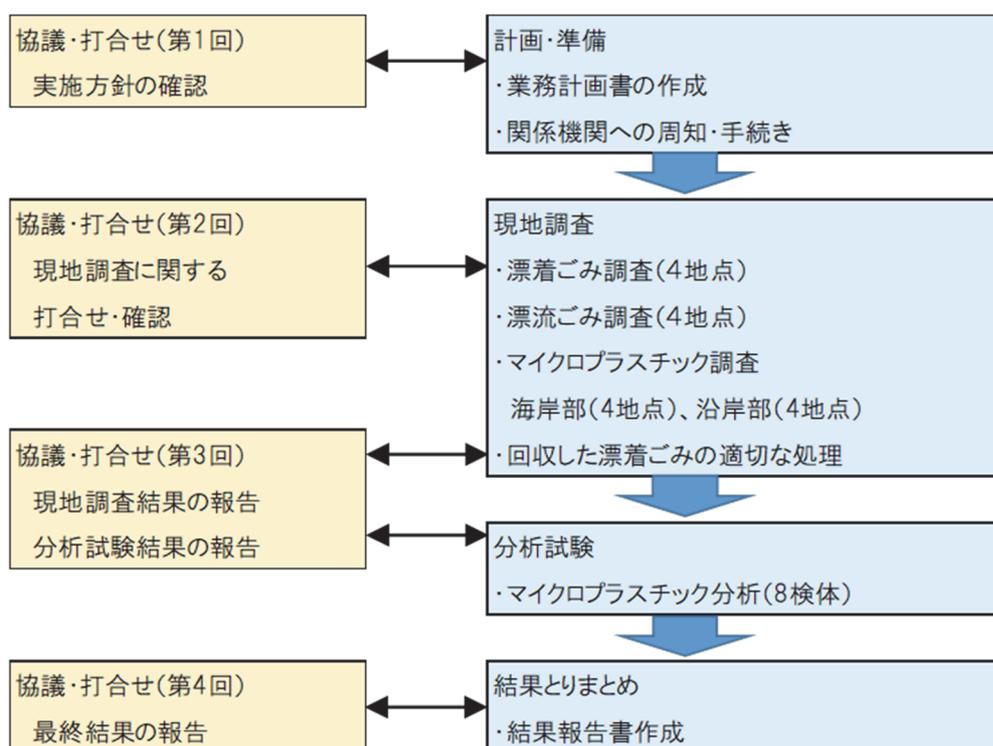


図 2-2-1 実施フロー図

3. 計画・準備

3.1. 調査地点の選定

調査地点については、令和2年度の調査結果より、漂着ごみ調査を4地点、漂流ごみ調査を4地点とした。

各調査地点の選定根拠は、表2-3-1、調査地点を図2-3-1、表2-3-2に示す。

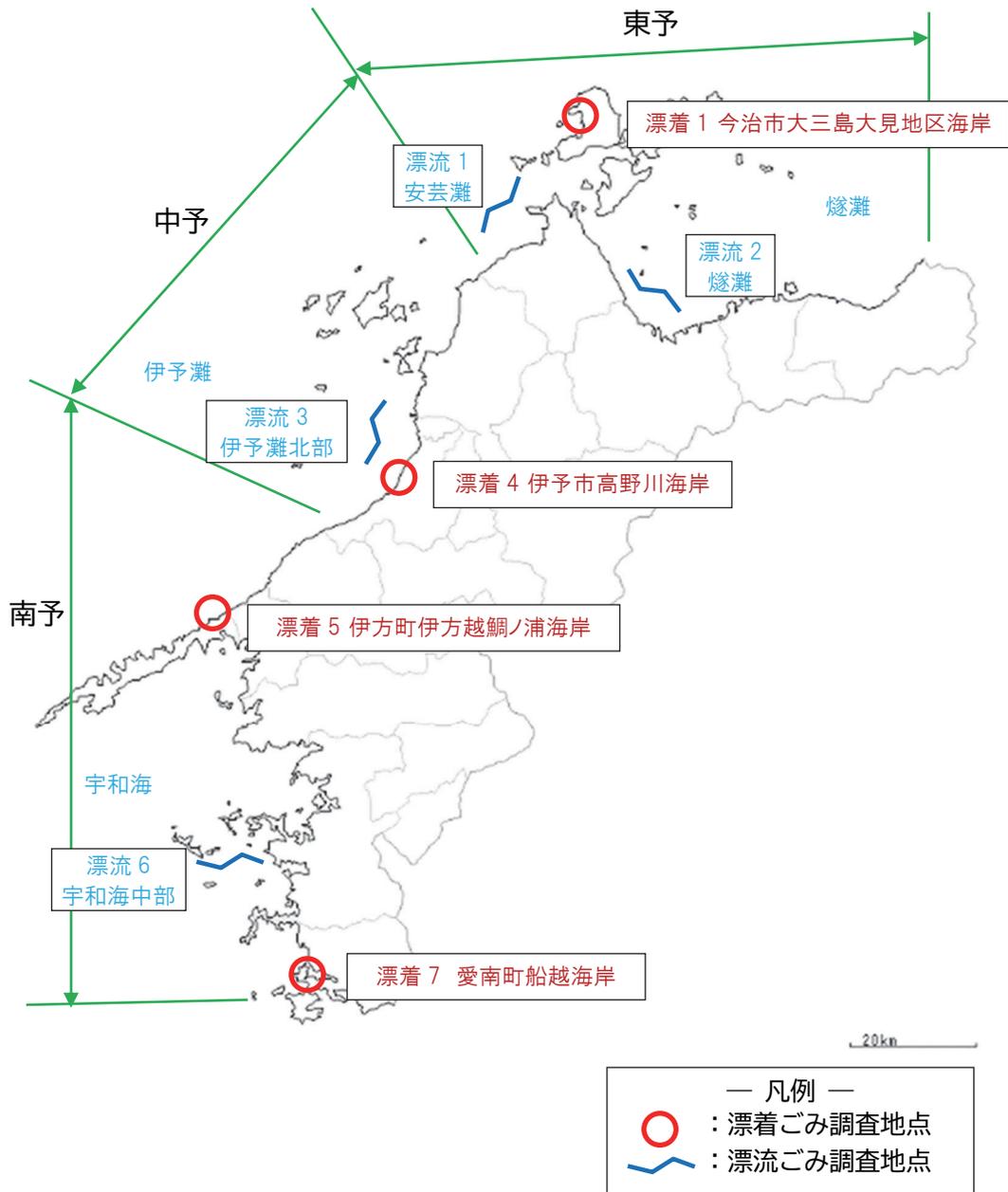
表 2-3-1 調査地点の選定根拠

<漂着ごみ>

地区	調査地点	地点番号	選定理由
東予	今治市大三島 大見地区海岸	漂着 1	東予エリアを代表する地点として選定 昨年度の調査結果では、他の6地点と比較して「木（材木等）」や「ガラス、陶器」の割合が高く、ごみの傾向が異なる
中予	伊予市高野川 海岸	漂着 4	中予エリアを代表する地点として選定 昨年度の調査結果では、中予エリアとして単位面積当たりの重量が多い地点
南予	伊方町 伊方越鯛ノ浦 海岸	漂着 5	南予エリア（瀬戸内海側）を代表する地点として選定。
	愛南町 船越海岸	漂着 7	南予エリア（太平洋側）を代表する地点として選定 昨年度の調査結果では、単位面積当たりの重量が多い地点。

<漂流ごみ>

地区	調査地点	地点番号	選定理由
東予	安芸灘	漂流 1	安芸灘を代表する地点として選定 昨年度の調査結果では、「発泡スチロール」の密度が高い地点
	燧灘	漂流 2	燧灘を代表する地点として選定 昨年度の調査結果では、「発泡スチロール」、「その他のプラスチック」とも比較的密度の高い地点
中予	伊予灘北部	漂流 3	人口が多い松山市に近く、昨年度の調査結果では、「その他プラスチック」の密度が高い地点
南予	宇和海中部	漂流 6	宇和海を代表する地点として選定 漁業者の多い宇和島市、愛南町に近く、昨年度の調査結果では、「発泡スチロール」の密度が高い地点



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-1 調査地点図

表 2-3-2 調査地点一覧

調査区分	地点番号	地点名	区域	北緯		東経		備考
				度	分	度	分	
漂着ごみ	漂着1	今治市大三島大見地区 海岸	中心点	34	15.7530	132	59.3496	
			MP採取地点	34	15.7542	132	59.3406	
	漂着4	伊予市高野川海岸	中心点	33	42.3336	132	39.5922	
			MP採取地点	33	42.3190	132	39.5860	
	漂着5	伊方町伊方越 鯛ノ浦海岸	中心点	33	30.6564	132	21.2424	
			MP採取地点	33	30.6650	132	21.2440	
	漂着7	愛南町船越海岸	中心点	32	57.3000	132	30.1854	
			MP採取地点	32	57.2928	132	30.1818	
漂流ごみ	漂流1	安芸灘	端点1	34	8.8520	132	52.9110	
			端点2	34	6.5070	132	52.1260	MP採取地点
			端点3	34	5.3110	132	49.5770	
			端点4	34	2.9660	132	48.7940	
	漂流2	燧灘	端点1	34	1.4290	133	3.7022	
			端点2	33	59.3261	133	5.1746	MP採取地点
			端点3	33	58.7054	133	8.0002	
			端点4	33	56.6016	133	9.4701	
	漂流3	伊予灘北部	端点1	33	49.1660	132	38.9350	
			端点2	33	47.0370	132	37.5190	MP採取地点
			端点3	33	44.6970	132	38.3210	
			端点4	33	42.5690	132	36.9070	
	漂流6	宇和海中部	端点1	33	8.1460	132	26.3320	
			端点2	33	8.8100	132	23.5480	MP採取地点
			端点3	33	7.6220	132	21.0220	
			端点4	33	8.2840	132	18.2380	

※MP(マイクロプラスチック)

※漂着ごみの調査区域については、仕様書記載の経緯度を原則とし、流れ込み等ごみが多く溜まった場所を避けるなど、地形変化を考慮して決定した。

※漂着ごみ調査におけるMP採取地点については、仕様書記載の経緯度周辺のごみが多く堆積している場所で採取した。

3.2. 調査に必要な手続き等

現地調査に先立ち、地元自治体や漁業協同組合等の関係機関への周知を行い、海上保安部への必要な許認可手続き等を行った。

実施した周知・手続き等については、表 2-3-3 に示したとおりである。

表 2-3-3(1) 調査周知先(漂着ごみ)

漂着ごみ 調査地点	周知先	備考
・漂着 1 大三島 大見地区海岸	今治市役所 水産課 今治市役所 大三島支所 愛媛県東予地方局 今治土木事務所管理課 愛媛県漁業協同組合 大三島支所	大見地区長へ周知依頼
・漂着 4 高野川海岸	伊予市役所 環境保全課 伊予市役所 土木管理課 愛媛県中予地方局 建設部 管理課 上灘 A 広報区長	
・漂着 5 伊方越 鯛ノ浦海岸	伊方町役場 町民課 環境対策室 伊方町役場 上水道課 愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所	車両入口の鍵を借用
・漂着 7 船越海岸	愛南町役場 環境衛生課 愛南町役場 西海支所 愛媛県南予地方局 愛南土木事務所 愛南漁業協同組合	車両入口の鍵を借用

表 2-3-3(2) 調査周知先(漂流ごみ)

漂着ごみ 調査地点	周知先	備考
・漂流 1 安芸灘	今治海上保安部 愛媛県漁業協同組合 菊間支所	(作業届)第六管区海上保安本部 宛
・漂流 2 燧灘	今治海上保安部 愛媛県漁業協同組合 河原津支所	(作業届)第六管区海上保安本部 宛
・漂流 3 伊予灘北部	松山海上保安部 伊予漁業協同組合	(作業届) 第六管区海上保安本部 宛
・漂流 6 宇和海中部	愛媛県漁業協同組合 北灘支所	

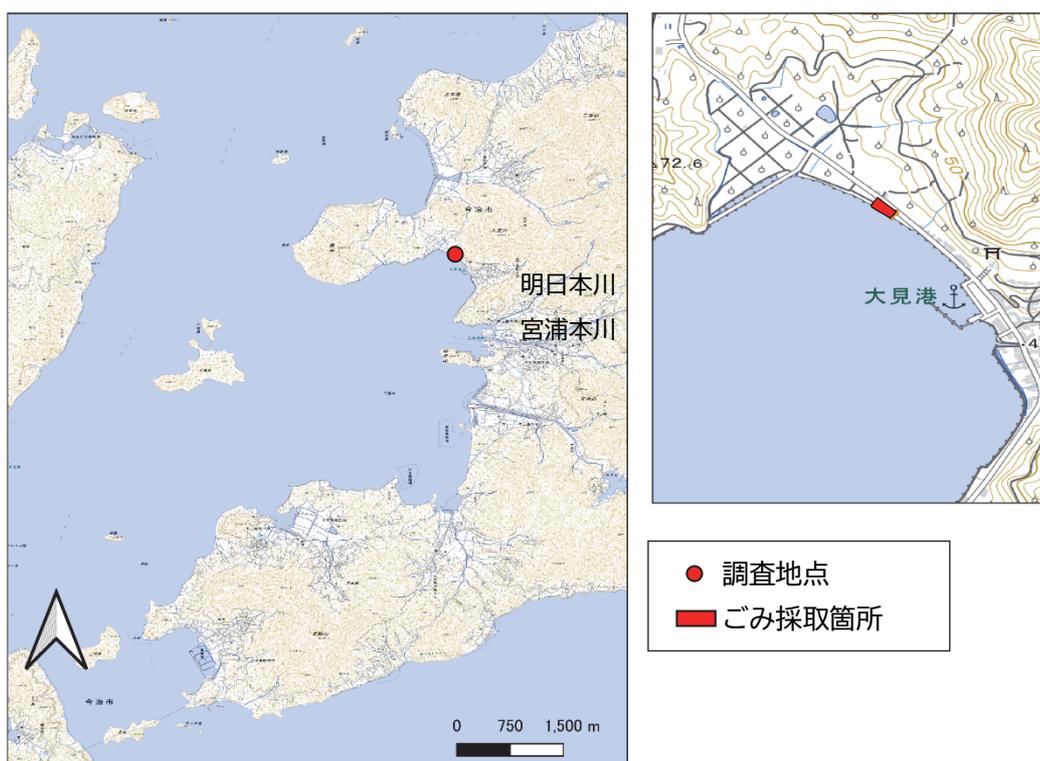
※漂流 6 について、昨年度周知した宇和島海上保安部は届出不要のため、今年度は周知していない。

3.3. 調査地点の状況

(1) 漂着ごみ

1) 漂着1 (大三島大見地区海岸)

大三島は、芸予諸島の一つで、島の西岸にある海岸長約 100m、奥行き 20m 程度の砂浜が調査地点である。岸側は 1~2m 程度の幅で植物が生育しており、人為的に回収されたと思われる発泡スチロールのブイも残置されていた（発泡スチロールは調査対象とした）。ごみ採取箇所は南西方向に開けているが、前面には大崎上島が存在するため、ごみは大三島と大崎上島の間を北方向もしくは南方向から入り込んでくるものと考えられる。調査地点の南側約 1.5km に明日本川、約 2.2km に宮浦本川が注ぎ込んでいる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-2(1) 調査地点図 (漂着1：大三島大見地区海岸)



写真 2-3-1(1) 調査地点状況 (漂着1：大三島大見地区海岸)

2) 漂着 4 (高野川海岸)

伊予灘に面する海岸長約 200m、奥行き 30m 程度の砂礫浜。採取箇所の北側、南側には突堤があり、砂が堆積している。岸側は幅 30m 程度の植生帯となっている。ごみ採取箇所は、西側に広く開けており、西寄りの風が吹くとごみが溜まりやすい場所と考えられる。また、海岸の砂の堆積状況をみると、突堤の南側に砂が溜まっていることより、当調査地点は、南西からの砂の移動（漂砂）があるものと考えられ、ごみについても南西方向から運ばれるものが多いと推察される。また、調査区域周辺に大きな河川はないため、河川から直接流入するごみはないものと考えられる。

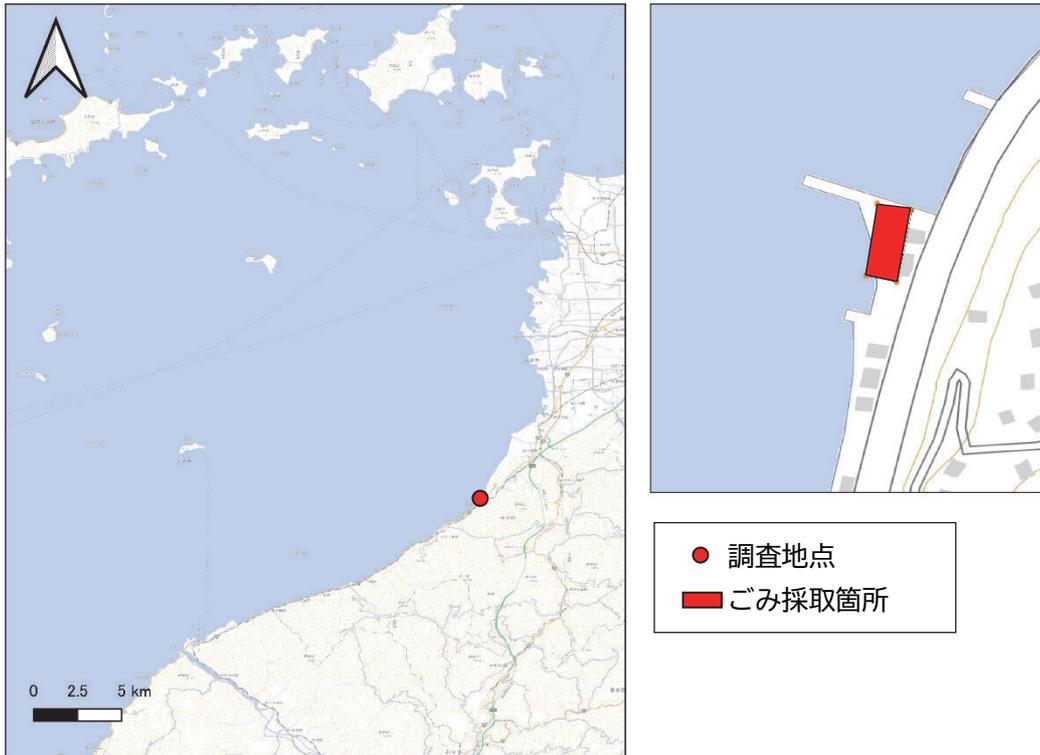


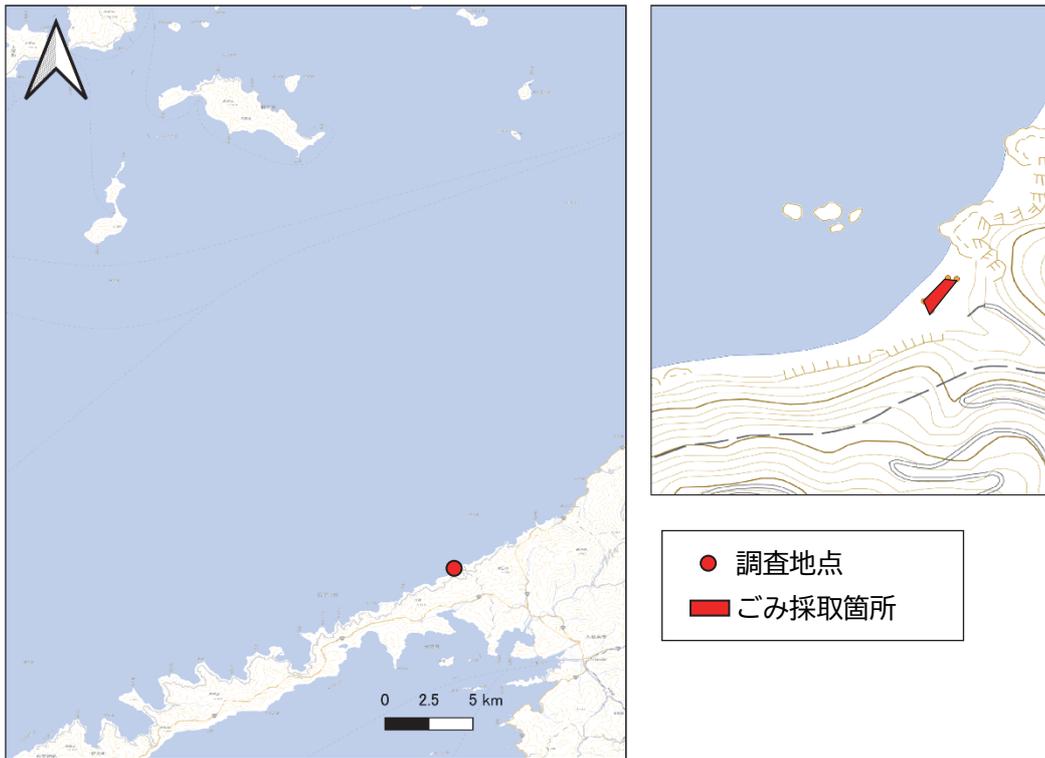
図 2-3-2(2) 調査地点図 (漂着 4：高野川海岸)



写真 2-3-1(2) 調査地点状況 (漂着 4：高野川海岸)

3) 漂着 5 (伊方越鯛ノ浦海岸)

伊予灘に面する海岸長約 200m、幅 30m 程度の礫浜。佐田岬沿いの海岸の窪地に礫が溜まった箇所である。岸側は斜面となっており、植生内にも多くのごみが入り込んでいる。ごみ採取箇所は、西側、北側に広く開けており、西から北寄りの風が吹くのごみが溜まりやすい場所と考えられる。調査区域周辺に大きな河川はないため、河川から直接流入するごみはないものと考えられる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-2(3) 調査地点図 (漂着 5 : 伊方越鯛ノ浦海岸)



写真 2-3-1(3) 調査地点状況 (漂着 5 : 伊方越鯛ノ浦海岸)

4) 漂着 7 (船越海岸)

リアス海岸の奥部に位置する約 200m の砂浜。岸側は斜面となっており、植生内にも多くのごみが入り込んでいる。調査箇所は西側に開けており、西寄りの風が吹くとごみが溜まりやすい場所と考えられる。ごみ採取箇所の前面では、海面養殖が行われている。調査区域周辺に大きな河川はないため、河川から直接流入するごみはないものと考えられる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-2(4) 調査地点図 (漂着 7 : 船越海岸)



写真 2-3-1(4) 調査地点状況 (漂着 7 : 船越海岸)

(2) 漂流ごみ

1) 漂流 1 (安芸灘)

漂流 1 は、高縄半島と大崎下島との来島海峡西側に位置する。

調査箇所の水深は 30~40m であり、潮流は上げ潮時は北東方向、下げ潮時は南西方向の流れとなり、流速は約 1.5kt (75cm/sec) である。海上のごみは来島海峡を通じて安芸灘と燧灘を行き来しているものと考えられ、海流と同方向の風が吹くと海面のごみが大きく移動するものと考えられる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-3(1) 調査地点図 (漂流 1 : 安芸灘)



写真 2-3-2(1) 調査地点状況 (漂流 1 : 観測ライン北東付近より北東側を望む)

2) 漂流 2 (燧灘)

漂流 2 は、燧灘の西側、今治市から西条市にかけての岸から 2~4km 沖に位置する。

調査箇所の水深は 10m 程度であり、潮流は上げ潮時は南東方向、下げ潮時は北西方向の流れとなり、流速は約 0.2~0.7kt (10~35cm/sec) である。調査時において、調査海域の南側には漁網が設置されていたため、観察ラインを東に転じた。潮流は比較的弱く、北東からの風が吹くと、瀬戸内海のごみが集まるものと考えられる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-3 (2) 調査地点図 (漂流 2 : 燧灘)



写真 2-3-2 (2) 調査地点状況 (漂流 2 : 観察ライン中央付近より西側を望む)

3) 漂流 3 (伊予灘北部)

漂流 3 は、伊予灘の北部、伊予市の岸から 3~5km 沖に位置する。

調査箇所の水深は 20m 程度であり、潮流は上げ潮時は北東方向、下げ潮時は南西方向の流れとなり、沖側では流速約 1.5kt (75cm/sec) となるが、調査海域ではもう少し弱いものと想定される。南西から北方向に開けており、西寄りの風が吹くと、伊予灘のごみが集まるものと考えられる。



出典：国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) に加筆

図 2-3-3(3) 調査地点図 (漂流 3 : 伊予灘北部)



写真 2-3-2 (3) 調査地点状況 (漂流 3 : 観察ライン北端より北西側を望む)

4) 漂流 6 (宇和海中部)

漂流 6 は、宇和海の中部、宇和島市北灘地先の海域である。

調査箇所の水深は 70m 程度であり、沖側では潮流は上げ潮時は北方向、下げ潮時は南方向の流れとなるが、周辺には島嶼が多く、流れの向きは複雑で弱いものと想定される。周辺海域ではマダイ等の養殖が盛んな海域である。



※地理院タイル (標準地図) より作成

図 2-3-3(4) 調査地点図 (漂流 6 : 宇和海中部)



写真 2-3-2 (4) 調査地点状況 (漂流 6 : 観測ライン東端周辺)

4. 調査方法

4.1. 調査対象

調査対象は海岸に打ち上げられた漂着ごみ、海上に浮かんでいる漂流ごみ、海岸及び海上に存在するマイクロプラスチックとした。

漂着ごみ	: 海岸（砂浜、岩礁など）に漂着し、打ち上げられているごみ
漂流ごみ	: 沿岸海上に浮遊しているごみ
マイクロプラスチック	: 海上に漂流、海岸に漂着している 5mm 以下の微細なプラスチックごみ

4.2. 調査回数及び時期

(1) 調査回数

各調査とも調査回数は 1 回とした。

(2) 調査時期

各調査時期は、昨年度と同様に台風接近頻度が少なくなる 10 月とした。

現地調査実施日は、表 2-4-1 に示したとおりである。

表 2-4-1 調査実施日

調査内容	調査実施日時	調査地点
漂着ごみ 調査	10 月 17, 18 日	漂着 7 (船越海岸)
	10 月 19 日	漂着 5 (伊方越鯛ノ浦海岸)
	10 月 20, 21 日	漂着 4 (高野川海岸)
	10 月 22 日	漂着 1 (大三島大見地区海岸)
漂流ごみ 調査	10 月 13 日	漂流 2 (燧灘)
	10 月 14 日	漂流 3 (伊予灘北部)
	10 月 15 日	漂流 6 (宇和海中部)
	10 月 23 日	漂流 1 (安芸灘)

※マイクロプラスチック調査のうち、海岸部は漂着ごみ調査と、沿岸部は漂流調査と同一日に実施した。

4.3. 調査方法

(1) 漂着ごみ調査（4地点）

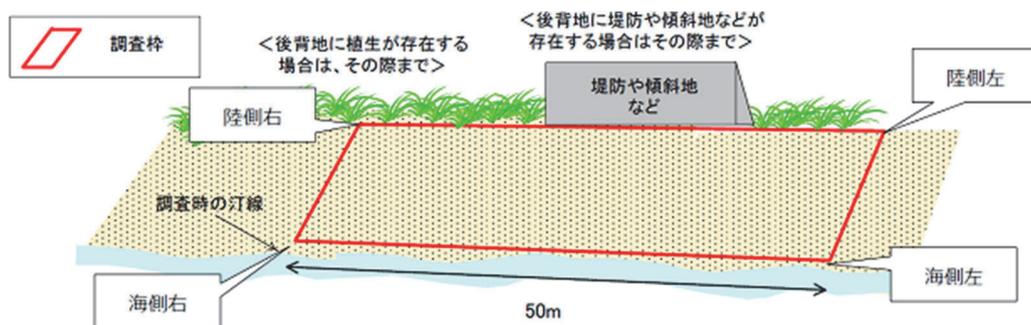
調査箇所として選定した海岸において、「地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン」に準じて調査を実施した。

調査は、汀線方向の幅を 50m として、調査時の海岸汀線から海岸の后背地までの間を調査範囲として設定し、範囲内に漂着しているごみを回収し、分類（プラスチック、発泡スチロール、ゴム、自然物など）、項目（飲料用ペットボトル、レジ袋、発泡スチロール製フロート、タイヤ、流木など）、量（個数、重量、容積）を測定し、記録した。

調査範囲のイメージについては、図 2-4-1 に示すとおりである。

調査対象ごみは、環境省による漂着ごみ対策総合検討業務のモニタリング調査（以下、環境省モニタリング調査と記す）と同様に長さ 2.5cm 以上のごみとした。漂着ごみの分類については、表 3-1-1 によるものとした。また、調査範囲内に人力では回収できない大きさの漂着ごみを見つけた場合は、記録野帳の備考欄に「漂着ごみの種類、緯度経度、寸法」について記録した。漁具については、表 2-4-2 に示すとおりとした。「ペットボトル」、「ボトルのキャップ・ふた」、「浮子(ブイ)」については、記載されたバーコードやラベル等が読み取れるものは、言語の特定を行い、表 2-4-3 に従って分類した。

調査のため回収した漂着ごみについては、調査箇所における自治体の指示に従い、処理費用の負担も含め、適切に処理を行った。



出典：地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン

図 2-4-1 調査範囲のイメージ

表 2-4-2 漁具の分類

		
<p>浮子 (ブイ)</p>	<p>浮子 (ブイ)</p>	<p>発泡スチロール浮子(ブイ)</p>
		
<p>カキ養殖用まめ管</p>	<p>カキ養殖用パイプ</p>	<p>カキ養殖用コード</p>
		
<p>アナゴ筒 (ふた)</p>	<p>アナゴ筒 (筒)</p>	<p>その他漁具 (えさカゴ)</p>
		
<p>その他漁具 (ルアー・浮き)</p>	<p>その他漁具 (釣り糸)</p>	<p>漁網、ロープ</p>

出典：地方公共団体向け漂着ごみ組成調査ガイドライン（別紙7）より作成

表 2-4-3 ペットボトル、ボトルのキャップ・ふた、浮子（ブイ）の分類

調査実施日： _____

調査地点： _____

ペットボトル			ペットボトルのキャップ			漁業用の浮子（ブイ以外を含む。）			
項目	バーコード記載/表記言語 (最初の2ケタ or 3ケタ)	製造国	個数	項目	表記言語	個数	項目	表記言語	個数
ペット ボ ト ル	49 or 45	日本		ペ ツ ト ボ ト ル の キ ャ ッ プ	日本 (漢字, ひらがな, カタカナ)		漁 業 用 の 浮 子	日本 (漢字, ひらがな, カタカナ)	
	69	中国			中国・台湾 (漢字)			中国・台湾 (漢字)	
	880	韓国			韓国 (ハングル)			韓国 (ハングル)	
	471	台湾			ロシア (ロシア語)			ロシア (ロシア語)	
	46	ロシア			不明 (文字読取れず)			不明 (文字読取れず)	
	不明 (バーコード読取れず)	—			(表記言語) 英語			(表記言語) _____	
	バーコード読取可能 ()				(表記言語) フランス			(表記言語) _____	
	バーコード読取可能 ()				(表記言語) 何語かわからず			(表記言語) _____	
	バーコード読取可能 ()				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	日本 (漢字, ひらがな, カタカナ)				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	中国・台湾 (漢字)				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	韓国 (ハングル)				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	ロシア (ロシア語)				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	不明 (文字読取れず)	—			(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	(表記言語) _____				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	(表記言語) _____				(表記言語) _____			(表記言語) _____	
	(表記言語) _____				(表記言語) _____			(表記言語) _____	

※出典：発注者提供の「漂着ごみ組成調査データシート（令和3年10月第3版）」より作成

(2) 漂流ごみ調査（4 地点）

調査箇所として選定した 4 箇所の海域において、環境省が実施している「漂流海底ごみ実態把握調査」に準じて、調査を実施した。

調査は、調査ルートを設定し、調査ルート上を船速 5 ノット(9km/h)程度で 1.5 時間かけて航走し（航行距離：13.5km）、調査船上より、目視にて漂流ごみの量（個数）・種類・概ねのサイズを測定し、記録を行った。

調査ルートは 4.5km 毎に変針し、図 2-4-2 に示す通りジグザグの形とした。また、調査は、満潮時又は干潮時の潮止まり前後に設定した。なお、調査時には GPS を用いて航跡の記録とごみの出現位置の記録を行った。漂流ごみの分類とサイズ区分は、環境省が実施しているごみ実態把握調査と同一とした（表 2-4-4）。

目視結果については、漂流ごみの分布密度の算定を行った。

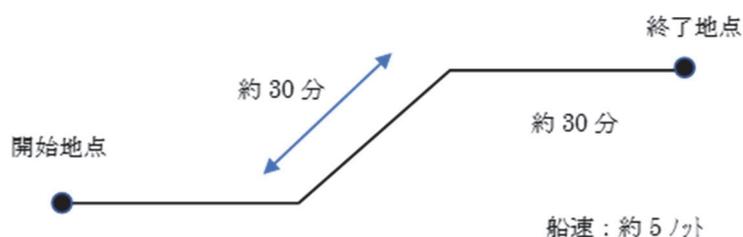


図 2-4-2 調査測線のイメージ

表 2-4-4 漂流ごみの分類とサイズ区分

番号	分類	名称	記号
1	漁具	漁網	FGN
2		ボンデン、浮子	FGF
3		その他の漁具	FGO
4	人工物	発泡スチロール	EPS
5		レジ袋	PBA
6		ペットボトル	PBO
7		食品包装材	FP
8		その他プラスチック製品	PC
9		ガラス製品	G
10		金属製品	M
11		木材	W
12		その他	UO
13		天然物	流れ藻
14	流木		DW
15	その他		NO
16	その他	その他不明	UK

・サイズ区分

サイズ	大きさの区分
LL	200cm以上
L	100cm以上、200cm未満
M	50cm以上、100cm未満
S	20cm以上、50cm未満
SS	20cm未満

※環境省「令和元年度沿岸海域における漂流海底ごみ実態把握調査」に準じて設定

(3) マイクロプラスチック調査（4 地点）

<海岸部>

海岸部でのマイクロプラスチック調査は、漂着ごみ調査と併せて実施した。調査は、<報分>海岸漂着量の評価のためのマイクロプラスチック採取方法 池貝ら(2017)を参考に以下の方法で実施した。

試料の採取は、前年実施した採取地点付近において、マイクロプラスチックを含む漂着物が多い部分を任意に 2 カ所選び、採取箇所とした後に、選んだ採取箇所に 40cm 四方の方形枠を設置し、表面から厚さ 3cm 分の砂を採取（写真①）。現地海水を 0.1mm メッシュのネットで濾して、砂を洗う水（マイクロプラスチックフリー海水）を作成し、この海水と採取した砂を攪拌混合し（写真②）、上澄み液を 5mm 目のふるいにかけた。5mm 目のふるいで濾した上澄み液を 0.3mm メッシュのネットで濾し（写真③）、ネット上の残渣物を回収し、2%ホルマリンで固定したのち、分析に供した（写真④）。持ち帰った試料は、分析により個数を計数し、分布密度の算定を行った。

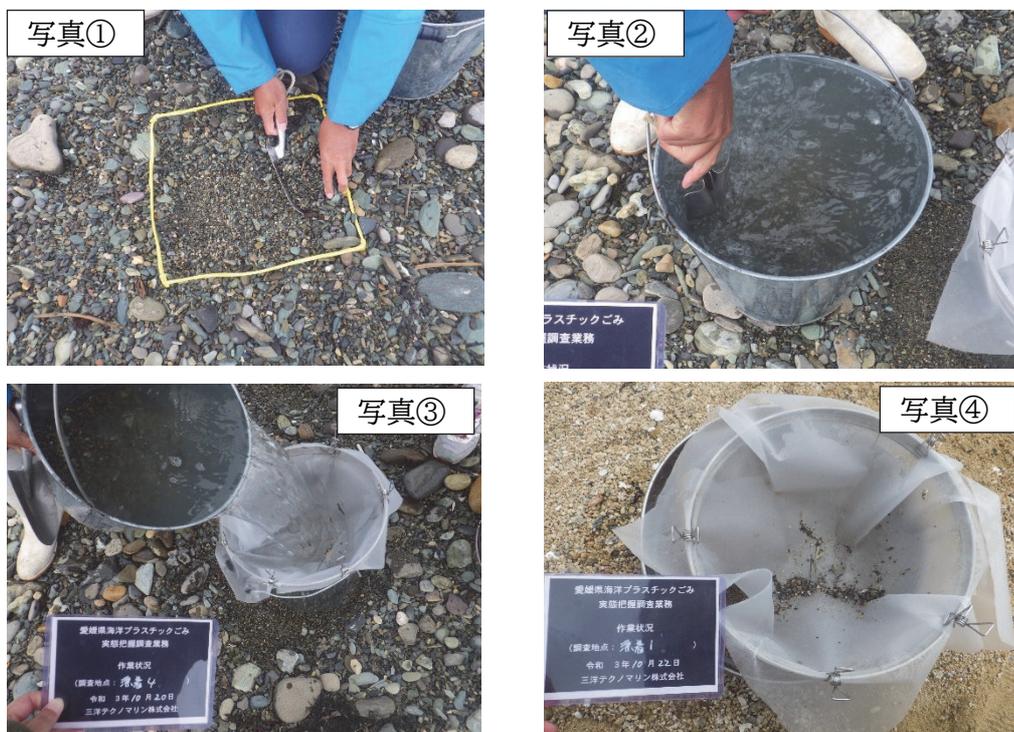


写真 2-4-1 マイクロプラスチックの採取方法

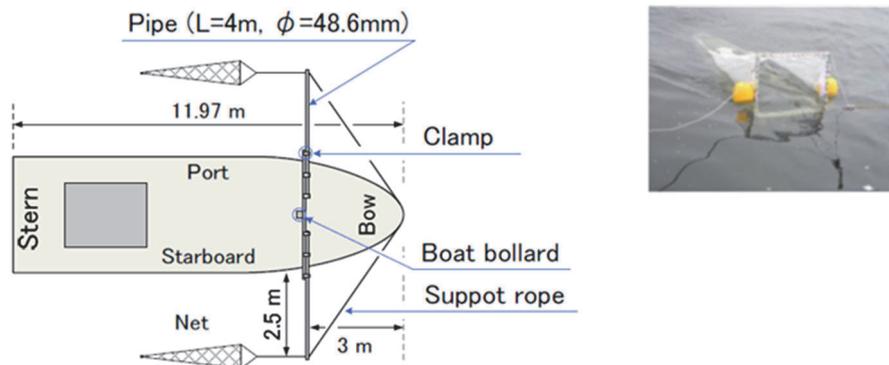
<沿岸部>

沿岸部でのマイクロプラスチック調査は、「漂流マイクロプラスチックのモニタリング手法調和ガイドライン (Guidelines for Harmonizing Ocean Surface Microplastic Monitoring Methods)環境省 (2019)」を参考に以下の方法で実施した。

マイクロプラスチックの採取は、漂流ごみ調査時に、調査船のネット曳航により実施した。各調査箇所において、開口部中央に濾水計を装着したニューストンネット (口径 75cm、目合 350 μ m 程度) を 2 ノット程度の船速で 20 分間曳航し、海面表層のマイクロプラスチックを対象とした試料採集を行った。曳航のイメージについては図 2-4-3 に示すとおりである。位置情報は GPS により記録した。

ネット内に残った試料全体を分析用試料として持ち帰り、分析により個数を計数し、分布密度の算定を行った。

なお、現地調査時には、天候、雲量、風向・風速、波高、気温、潮位情報等について記録したほか、調査前の近傍地点の気象情報 (風向・風速、降雨状況) 等についても気象庁からデータを入手し、整理を行った。



※曳網は船の片側で実施した (イメージ図は両側で曳網)

出典: Guidelines for Harmonizing Ocean Surface Microplastic Monitoring Methods

図 2-4-3 曳網のイメージ

4.4. 調査結果のとりまとめ

各調査で確認された漂流ごみ・漂着ごみ・マイクロプラスチックの分布状況を、整理し、愛媛県における海洋プラスチックごみの実態についてとりまとめるとともに、令和 2 年度の調査結果と比較し、結果報告書として取りまとめた。